

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の信条や方針の他にホーム独自の理念・目標を掲げ、サービスの実践につなげていけるよう話し合いをしている。	法人の介護理念「愛即実践」の下、ホーム独自の理念(4項目:人格の尊重・自己決定・残存機能を活かす・地域社会の一員)を掲げている。職員間で話し合う時は理念を軸とし、方向性を定めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在、地域住民とは双方で行う夏祭りでの交流や、ホーム主催で地域の方が参加しての介護に関する勉強会の開催を定期的に行っている。また近隣中学校や地域の文化祭等に参加し、利用者共同での作品を出展するといった交流も行われている。	町内・地区行事(夏祭り、文化祭等)への参加、敷地内施設合同行事(ゆかた祭り)への招待、住民ボランティアの受け入れ等を通じ、地域との交流を図っている。又、地域の小・中学校での認知症啓発活動(ふれあい講座、寸劇披露等)も毎年の恒例行事となっている。	今後もホーム側から地域への働きかけを継続し、よりつながりを深められる事を期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市主催のキャラバンメイト活動に参加し、小・中学校等の生徒や保護者などに教室を開いて、認知症や介護支援・技術等を正しく理解していただけるよう普及のために取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議で取り上げた課題等に対して助言を頂くことで、後のサービス向上に繋げ、また地域交流においてのきっかけとなるような意見も頂いている。また地域間の情報交換の場にもなっている。	利用者・家族代表、2地区の区長、地域の中学校校長、民生委員、市・包括担当者等をメンバーとし、年6回開催している。会議はホームの活動報告だけでなく、認知症への理解や地域とのつながりをより深める場ともなっている。議事録はホーム玄関口に備え置き、誰でも閲覧できるようになっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や市主催の研修会等で現場の実情や取り組みを伝え、助言や指導を受けサービスの向上に繋がれるよう努めている。	運営推進会議時の情報交換やキャラバンメイト活動への協力等を通じ、市担当者に気軽に相談できる関係を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修で同テーマを取り上げ、意識向上に努めている。また、やむを得ずどうしても行わないといけない場面が発生した際は、本人家族と十分に話し合いし同意を得る予定である。玄関やエレベーターについても日中は開錠し、出入り自由となっている。	身体拘束廃止(グレーゾーン含む)をテーマとする内部研修を毎年行い、職員への周知を図っている。日中は玄関を施錠せず、自由に戸外に出入り出来るよう、都度必要な支援(付き添い等)を行っている。又、何気ない言葉で利用者の行動を制限しないよう、職員への意識付けを図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止についての研修に参加し、防止につとめている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度(保佐)を利用している入居者がおり、保佐人との関わりから制度の活用を行っている。また、成年後見制度講習会への参加経験のある職員もおり、制度の概要については理解している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書に沿って十分な説明を行い、利用者や家族などの理解を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱や苦情窓口を設け、また苦情受付に関するポスターを掲示している。利用者や家族の意見、不満、苦情などがあつた場合はすぐ運営に反映させるよう努めている。	家族が意見・要望を気軽に言える関係・雰囲気づくりに努めている。家族の具体的な意見・要望を引き出せるよう、毎月のおじさい通信(写真添付)で暮らしぶりを伝えたり、面会時には職員側から声をかけ近況を詳しく説明している。面会が難しい場合は手紙や電話で情報交換を行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回、全体の職員会議やホームのカンファレンスを開催し、職員の意見や提案を聞く機会を設け反映させている。	ホームの運営に職員の声を活かせるよう、物事を決める際には職員全体に投げかけて、意見・提案を吸い上げるようにしている。ケアカンファレンスや職員会議時は職員が主体的に話し合う場となっており、今後の方向性を皆で統一している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ホームのカンファレンスに出席したり現場巡回や行事に参加したりして、現場の状況や変化を知り、職員の努力や成果について把握している。また労働基準法に則った就業規則が整備され、安心して働ける環境づくりがされている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を受ける機会は確保され、研修報告も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム協会の研修や市の地域密着型サービス連絡会などに参加し、研修会、事例検討会などで意見交換を行っている。また、法人内の他のグループホームとの情報交換に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	自宅や病院などを訪問したり、または事業所を見学していただき、そこで面談することで初期の寄り良い関係づくりが築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に事業所を見学していただき、そこで面接することで、関係づくりを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族、担当ケアマネージャーなどと話し合い、今必要としている支援は何かを的確に捉えた上でのサービス利用となるよう対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者との会話を大切にし、共感することを大切にしている。利用者が活躍できる場面では、職員は見守り教えてもらえるよう働きかけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は入居者の生活状況を伝えたり課題を相談したりして、ともに入居者にとってよりよい介護ができるように考えている。面会時や電話で家族の思いを聴くように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人、友人とのつきあいが続けられるように実際に会いに行ったり来てもらったりする支援をしている。外出援助を通じて馴染みの場との繋がりが維持出来るように努めている。また携帯電話を所持して家族や知人と気軽に話されている方もおられる。	家族・友人・知人の面会を歓迎し、今後にも繋がるように働きかけている。同一敷地内の事業所(デイサービス等)に友人・知人がいれば、交友関係が継続できるように支援している。又、馴染みの店や場所とのつながり(例:理美容院の継続利用、行きつけの喫茶店に向く、自分の田んぼ・畑の様子確認等)も支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い入居者同士が過ごせるよう配慮している。世話役の利用者にうまく力を発揮してもらう配慮をしている。何かができない入居者がいる場合はできる利用者が手助けする関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院によって契約が終了した人の場合は、見舞いに行ったり今後の相談をし、退院された際の受入先の施設を紹介する等の支援も行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。本人の希望や意向が確認できない場合は、本人の立場になって考え検討している。	普段の会話の中で、利用者個々の「思い」を把握するようにしている。利用者の「思い」が込められた言葉(〇〇したい等)はセンター方式「私の姿と気持ちシート」に追記・集約し、介護計画に反映するようにしている。意思疎通が難しい場合は、生活歴・家族の情報をもとに職員が働きかけ、その際の表情等から「思い」を推察している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、担当ケアマネージャーなどからの情報収集に努め、一人ひとりの生活歴の把握に努め記録している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中から一人ひとりの状態像と生活特性を把握しアセスメントしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	普段から本人、家族の思いを把握できるよう努め、その時々介護計画の作成に反映させるよう努めている。	ホームで楽しく生活出来るよう、「利用者の思い」や「出来る事・楽しみ・役割」を重視した介護計画を作成し、日々の個別支援に取り組んでいる。利用者の持てる力を十分に活かせるよう、ポジティブな視点を大切にしている。計画は基本1年に1回、必要時は都度見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録に一人ひとりの心身の状況を記録し、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況やその時々要望に応じ、例えば併設施設でその利用者である夫としばらく過ごしたり、温泉のある施設で入浴するなどの対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人、家族、担当ケアマネージャーなどから情報を得て、一人ひとりの暮らしを支えている地域資源の把握に努めている。カラオケをされたり大正琴を演奏するボランティアの方に来ていただき、利用者の楽しみとなっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医療機関またはかかりつけ医の選択は、本人、家族の希望に合わせている。どちらも併設施設の看護職員及び管理者が中心となり連携を図り、適切な医療が受けられるよう支援している。	馴染みのかかりつけ医への継続受診、又は協力医療機関による訪問診療を自由に選べるようになっている。かかりつけ医への定期受診は基本家族に依頼しているが、難しい場合はホーム側で必要な支援(送迎・付き添い等)を行っている。協力医療機関は同系列の総合病院の為、利用者・家族・職員が安心出来る体制となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携における訪問看護師や併設施設の看護職員が日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は本人の状況などの情報提供を行うとともに、円滑な治療となるよう必要事項は随時連絡を取り合っている。入院中の利用者の様子をこまめに見に行っている。早期退院に向けての連絡を取り合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方についての対応指針は作成済みで、対応できる状況にはなっている。	重度化・終末期支援に対応する方針となっており、同系列の協力医療機関・訪問看護事業所による支援体制を整えている。利用者の状態変化の都度、家族と話し合いの場を設け、その時々意向を確認している。医療依存度が高い場合は、同グループ内の総合病院や特養・老健施設等への移行体制が整えられている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	併設施設の内部研修や法人全体の研修会にて救急法の研修を受講し、緊急時の対応ができるよう努めている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	事故発生時マニュアルを有し緊急事態に対する体制が整備されている。	事故防止・発生時の対応マニュアルを整えている。「緊急時対応」に関する内部研修を毎年継続的にを行い、職員への対応周知を図っている。行方不明に備え家族の同意の下、予め情報シート(顔写真、身体的特徴等)を用意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	併設施設をはじめ、法人内に協力医療機関や介護老人福祉施設等の様々な施設が整備され、支援体制が確保されている。	同系列の総合病院による医療支援体制を確保している。又、併設施設をはじめとする法人全体の十分なバックアップ体制が確保されている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	ホーム夜勤者1名に加えて宿直者も1名配置している。また併設施設、隣接施設の夜勤者も勤務しているため、緊急時には、併設・隣接施設の職員との協力が得られる体制となっている。	1ユニットであるが、夜勤者1名に加え宿直者1名を配置し、夜間体制の充実を図っている。又、併設・隣接施設の夜勤者による応援体制の他、緊急連絡網による近隣在住職員の応援体制も整えられている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回併設施設と合同で避難訓練を行っている。また地域の婦人消防団の協力も得られるようになっている。	防災マニュアルを整え、災害時対応に関する内部研修(毎年)を通じて職員への周知を図っている。又、年2回、地震・火災を想定した総合避難訓練を敷地内施設合同で行い、互いの連携を確認している。訓練は消防立ち会いの下で行い、専門家の助言を今後の訓練に活かしている。防火設備一式は業者による法定点検を実施している。運営推進会議を通じ、婦人消防団の協力体制(避難場所での見守り等)を確保している。備蓄品は敷地内施設全体で整備しており、非常食を実際に食べる機会も設けている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害マニュアルが作成され、全体職員会議で職員にも周知されている。防災設備も定期的に点検され安全確保に努めている。		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し誇りやプライバシーを損ねない対応をしている。居室や人目につかない場所での介助やさりげない言葉かけに気をつけている。	日常生活場面では疑問形での声かけを心掛け、利用者の自己決定を尊重している。利用者個々の生活リズムも大切にしている。又、排泄誘導時は他者に悟られないようにしたり、羞恥心を伴う場面では同性介助の希望に応じる、利用者を前にしての情報交換は控える等、プライバシーにも注意を払っている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の自己決定や希望を尊重するとともに、意思表示ができない場合は、本人の表情や反応、情報から好みや希望に合うようにしている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな一日の流れはあるが、職員側の押しつけにならないように注意し柔軟に対応できるようにしている。一人ひとりの生活のリズムを大切に見守っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪型や服装はその人の好みに合ったものとなるようにしている。理容、美容はホームに美容師が来られカットが可能な体制であり、家族の付き添いによるなじみの床屋、美容院の利用も可能である。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	主食と味噌汁は毎食利用者と職員と一緒に作っている。(利用者は主に野菜を切る等の下ごしらえをされている)また週1回昼食(副食も含めたメニュー)とお菓子を利用者と共に手作りしている。	併設施設の管理栄養士作成の献立に基づき、季節感ある食事を提供している。ご飯・汁物はホームで作れ、おかず類を厨房から届けてもらっている。週1回はホームで献立作成+地域のスーパー食材を配達してもらい、共に調理する機会を設けている。普段でも盛り付けや後片付け時に参加してもらっている。又、利用者の知恵・経験を活かせる場面(シソ・梅干し作り等)や出前・テイクアウト・外食等を楽しむ機会を設けている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人ひとりの摂取量を把握し必要に応じて記録している。併設施設の栄養士と連携をとっている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の清潔保持についてはできる限り本人に行ってもらえるように働きかけ、できない部分は職員がカバーしている。食後の歯磨き・うがいも励行している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者一人ひとりのその時の状態に合わせて、下着、紙パンツ、紙オムツ、尿取りパッドなどを使いわけ、排泄パターンの把握に努め、時間毎のトイレ誘導による自力排泄に向けた支援を行っている。	立位・座位保持が可能な限り、「トイレでの排泄」を基本としている。利用者の持てる力を活かし、排泄用品は必要最小限の使用に留めている。誘導が必要な方には個々の排泄間隔やサイン(表情・仕草等)を把握し、適宜お誘いの声をかけている。利用者の希望に応じて、ポータブルトイレも活用している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者一人ひとりの排便状況の把握に努め、適度な運動として散歩、レクリエーション、園芸などに取り組んでいる。下剤を使用している場合は排便状況に合わせて調整している。また、水分摂取の声かけや寒天を使ったおやつ作りなどもしている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一応の曜日や時間帯は決めてあるが、それ以外でも一人ひとりの希望やタイミングに合わせて対応している。入浴を拒む入居者には、無理強いせず後日にしたり清拭したりする配慮をしている。併設施設での温泉入浴を楽しんでいる。	ホーム内に個室を設けているが、安全性が高い併設施設での温泉入浴を支援している。回数・曜日は職員側で指定せず、利用者個々の意向を尊重している。お風呂嫌いの方にも無理強いせず、本人が納得して入浴できるように言葉かけを工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人ひとりの睡眠状態の把握に努め、不眠傾向の人へは話をよく聞いたり日中の生活を見直したりし改善に努めている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者一人ひとりが医師の指示どおり服薬できるよう薬の目的、用法、容量を把握し、薬包に日付、朝、昼、夕などの記入をするなど確認体制をとっている。 トリプルチェック体制により、誤薬防止に努めている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者一人ひとりに合わせて、家事、園芸、レクリエーションなどから個々の役割、楽しみを見い出したり気晴らしができたたりする支援をしている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	散歩やドライブなど戸外へ出かけられるよう積極的に支援して、墓参り、ふるさと訪問などは家族にも協力を得て行っている。自宅を気にかけている利用者には、ご家族に連絡してなるべく自宅へ出かけられるようお願いしている。	気分転換を兼ね、買い物、散歩、草むしり、敷地内の足湯等、日常的な外出を支援している。又、利用者の要望(自分の田んぼや畑の様子を見たい等)に沿った個別の外出や季節感を味わうドライブ、地域行事(文化祭、菖蒲湯祭り等)への参加等も支援している。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理については、利用者の希望や能力、家族の希望に応じ少額の金銭を所持することを支援している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者からの希望に応じ電話をつなぐ介助を行い、会話中はなるべく職員は席をはずす配慮をしている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂や廊下等の共用スペースには物品、装飾等を施し家庭的な雰囲気になるよう努めている。また玄関前に花壇やプランタに季節ごとの花や野菜を皆と一緒に育て観賞や栽培しながら、季節感や生活感を持っていただけるよう工夫をしている。	共有空間で快適に過ごせるよう、温度・湿度管理に配慮している。玄関前の花壇・プランターで育てた季節の花を、ホーム内に飾っている。一歩外に出れば自然の風景が広がっており、季節感を十分に味わうことができる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間のソファや廊下の長椅子を設置して、自由に過ごせるよう配慮している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には使い慣れた家具や生活用品が持ち込まれるよう働きかけている。利用者の中には家族の写真を飾ったり、ぬいぐるみを置いている方もおられる。	居室で居心地良く過ごせるよう、使い慣れた生活用品(テレビ、扇風機、電気毛布等)や安心出来る物(家族の写真等)を自由に持ち込んでもらっている。	
59		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	表札や目印を目の高さに設置するなどの工夫をしている。居室前には本人の干支を飾り、名前を大きく書いた表札をつけてある。		